

平成26年第7回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年4月11日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長(委員長職務代理者)

内藤幸子

同 委員 安藏誠市

同 教育長 河口浩

議 題

1 練馬区教育委員会委員長の選出について

2 議案

(1) 議案第28号 教科書協議会への諮問内容について

(2) 議案第29号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

(3) 議案第30号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

3 陳情

(1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕

(2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

(3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕

(4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

(5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕

(6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕

(7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕

(8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
続審議〕

4 協議

(1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について〔継続審議〕

5 報告

(1) 教育長報告

平成26年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

その他

その他

開 会 午後 3時00分

閉 会 午後 4時10分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
同 副参事(特命担当)	石 原 清 年
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之

傍聴者3名

教育長

本日の会議についてであるが、外松前委員長の退任に伴って、現在、委員長が欠けた状態である。そこで、委員長職務代理者として指定されている内藤委員に会議の進行をお願いしたいと思うので、よろしく願います。

委員長職務代理者

ただいまから平成26年第7回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方が2名おいでになっている。よろしく願います。

教育長

今日は私から、新しい委員長の選出について、提案をさせていただきたいと思う。平

成 26 年 3 月 28 日付で外松前委員長と安藤委員が任期満了によって退任をされ、後任の教育委員については、区長が不在であることから任命されていない。現在、教育委員 2 名と委員長の職が欠けた状態となっている。後任の教育委員が任命されるまでの期間については、在任中の教育委員 3 名により会議を進めていくが、教育課題が山積している中で、長期間委員長が欠けた状態というのは望ましくないと思っている。

そこで、本日、新しい委員長の選出を提案させていただくが、いかがだろうか。

委員長職務代理者

ただいま、教育長より、新しい委員長の選出について提案があった。各委員のご意見を願います。

安藏委員

よろしいと思う。

委員長職務代理者

それでは、本日新しい委員長を選出させていただく。

新しい委員長の選出に当たり、各委員のご意見を願います。

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項の規定により、委員長は教育長を除く委員の中から選出することになっている。

そこで、私から新しい委員長には現職務代理者の内藤委員を、新しい職務代理者には安藏委員を推薦したいと思う。いかがだろうか。

委員長職務代理者

ただいま、教育長より推薦があったが、ほかにご意見はないか。

安藏委員

よろしいと思う。

委員長

それでは、そのようにさせていただく。

それでは、委員長としてのご挨拶をさせていただく。

前回、委員長として務めさせていただいてから 4 カ月という間があいだけで、再び委員長という職を仰せつかることになり、私自身、微力でいかなものかなという思いもしているのですが、事情が事情であるので、務めさせていただきたいと思う。

どうぞ、皆様方のご協力、よろしく願います。

続いて、委員長職務代理者に選出された安藏委員から願います。

安藏委員

安藏である。今、委員長から話があったとおり、私も4カ月という非常に短い期間で職務代理者という、さらに重責を受けることになったが、よろしくお願いします。

委員長

続いて、委員の議席についてであるが、本日の議席は教育委員2名が欠けた状態にあるため、暫定的にお座りいただいている。委員の議席は合議により定めることになっているが、いかがするか。

教育長

もしよろしければ、今座っている議席のままでいかがだろうか。

委員長

ただいま教育長より発言があった。ほかにご意見はあるか。
それでは、そのとおり決定してよろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、そのようにさせていただく。

教育長

案件に入る前に、この4月の組織改正および人事異動により、教育委員会事務局の管理職員等に異動があったので、ご紹介をさせていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

教育振興部長

それでは、私から教育振興部の管理職員の異動者等についてご紹介する。
学校教育支援センター所長、伊藤安人である。

学校教育支援センター所長

学校教育支援センター所長、伊藤安人である。どうぞよろしくお願いします。

教育振興部長

教育振興部副参事（特命担当）、石原清年である。

教育振興部副参事（特命担当）

特命担当、石原である。よろしくお願いします。

教育振興部長

私からは以上である。よろしく願います。

教育指導課長

それでは、私から新しい指導主事を紹介する。
指導主事、酒川敬史である。

新任指導主事

酒川敬史である。よろしく願います。

教育指導課長

指導主事、江田義巨である。

新任指導主事

江田義巨である。よろしく願います。

教育指導課長

指導主事、北川貴章である。

新任指導主事

北川貴章である。よろしく願います。

教育指導課長

指導主事、吉田松寿である。

新任指導主事

吉田松寿である。よろしく願います。

教育指導課長

私からは以上である。よろしく願います。

委員長

どうぞよろしく願います。
それでは案件にそって進めさせていただく。
本日の案件は、議案3件、陳情8件、協議1件、教育長報告1件である。

- (1) 議案第28号 教科書協議会への諮問内容について
- (2) 議案第29号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

委員長

それでは、初めに議案である。

議案第28号 教科書協議会への諮問内容について、その次の議案第29号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について、これらの議案は関連する内容と思われるので、あわせて説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

教育長

特別支援学級の教科書については毎年やっている。小学校の教科書の採択はいよいよ今年である。来年は中学校の教科書の採択があるということで、2年続けて4年ぶりの教科書の採択がある。そもそも教科書の採択は教育委員会の非常に重要な仕事の一つであり、専権事項であるので、しっかりと子供たちのためのいい教科書を選んでいかなくてはならない。その前段としての協議会、あるいは調査委員会への諮問という協議案を提出させていただいた。

教科書採択が初めての委員もいるので、教科書協議会や調査委員会のメンバーについて説明をお願いします。

教育指導課長

教科書協議会のメンバーについてである。

教科書協議会は委員数12名で構成されている。12名の内訳であるが、練馬区立学校の校長3名、練馬区立学校の副校長3名、練馬区立学校の教諭、主幹教諭、主任教諭等3名、練馬区立学校に通学する児童・生徒の保護者3名、以上となっている。

また、調査委員会の構成についてであるが、調査委員会については練馬区立学校の校長または副校長1名、練馬区立学校の教員、教諭2名、それと、調査委員会については、保護者2名以内となっているので、保護者も委員として委嘱するということになっている。

以上である。

教育長

非常に重要な前段階で調査、研究をしていただくわけであるので、私としてはしっかりと現行の学習指導要領を踏まえた答申がなされることを期待して、両議案については議決していただいでよろしいのかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

委員長

安藏委員から何かご質問はあるか。

安藏委員

特にない。

委員長

4年に一度ということで、前回と変わったところはないのか。

教育指導課長

前回と種目数等について、特に変容はない。また協議会、調査委員会等の構成についても変更はない。

以上である。

委員長

この件について質問はよろしいだろうか。

それでは、議案第28号、議案第29号については「承認」でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

議案第28号、議案第29号については、「承認」とする。

次の議案である。

(3) 議案第30号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

委員長

議案第30号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について。

それでは、この議案について説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、委員のご意見、ご質問をお願いします。

教育長

練馬区子ども・子育て会議はご承知のとおり、子ども・子育て支援新制度に向けて有識者、関係機関、そして公募の委員から成る会議体の中でさまざまな議論をしていただくということになっているわけで、区長が会議を主催するという形になっている。

その中で公募の委員のうち1名の方から辞任届が出てきた。このまま欠員という方法もないことはないが、非常に重要な会議でもあり、公募委員でもあるので、できたら継続してやっていただける方になっていただいたほうが良いだろうということで、今回こ

の方に後任をお願いしたいということである。全てメンバーがそろった中で、これからまさに重要な項目について報告を出さなくてはならない段階に入るから、新しい委員にやっていただくということで、私としてはこの案でよいのではないかなと思っているので、同意に賛成である。

以上である。

委員長

ほかにあるか。

安藏委員

特にない。

委員長

この文書が3月28日付の文書で今年度とあるので、その公募は平成25年度の公募のときの選考にかかわった方ということによろしいのか。新たにしたということではなく。

子育て支援課長

平成25年度に27年3月31日までの1期の公募の委員の方を決めたところである。その選考の内容に沿って選ばせていただいたということである。

もう一度改めて選考するという方法もないわけではないが、公募をして手続をすると、2カ月から3カ月かかってしまう。今、教育長からもあったように、これから1カ月ぐらいが非常に重要な会議の場になるので、前回の選考の結果に基づいて、いわゆる名簿登載順に繰り上げをするという形で選考させていただいたところである。

委員長

わかった。ありがとう。

ほかにご意見はないか。ご質問はないか。

それでは、この議案について「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

議案第30号については「承認」とする。

次に、陳情案件である。

- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情
〔継続審議〕

委員長

平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画の撤回を求める陳情。
この陳情については追加の署名が提出された。事務局より、願います。

事務局

それでは、陳情の追加の署名数を報告させていただく。
3月27日に受領している75名分、合計で3,531名となっている。
以上である。

委員長

この陳情について、何か報告はあるか。

施設給食課長

都市計画道路補助第135号線については、計画線に大泉第二中学校が位置しているということで、昨年12月にオープンハウスを実施した。その中で、実際の計画線に今お住まいの方たちの相談に乗るということを土木部で行ったが、そのオープンハウスの後も、地権者としてその計画線にお住まいの方たちからの相談が続いているということで、3月28日と3月29日の2日間、地権者の方を対象にした相談会が実施されたと聞いている。

相談の内容としては、一般的なお話ということで、道路整備に伴う一般的な補償の内容や仕組み、あとは概略の計画線の位置、計画線の詳細はまだこれからであるので、あくまで概略ということである。それと生活の再建の考え方といった、あくまでも一般の相談ではあるが、ご相談に乗る機会を設けて、実際おいでいただいた方が28日の金曜日は38組、29日の土曜日については22組、合計60組の方がご相談においでになったと聞いている。

私からは以上である。

委員長

事務局より、地権者相談会についての説明があった。

大きな状況の変化はないのであるので、こちらの陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、そのようにさせていただく。
次の陳情案件である。

このほか継続審議中の陳情7件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件について、本日は「継

続」としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について

委員長

次に、協議案件である。協議(1)練馬区立学校の教育課程の在り方について、この協議案件については本日、資料が提出されているので、説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

教育長

前回、検証委員会の答申が出たということで報告をさせていただき、各委員から資料の要求、資料のご要望があったことで、今回はその中の一つである、調査したときの自由意見を資料としてお出しさせていただきました。

やはり、今、教育指導課長から説明があったように、単なる調査結果、数字ではなくて、これは生の声というか、それぞれの思いが込められた言葉であらわされていると、そういう印象を持ったし、いろいろなご意見がやはりあるなど改めて思ったところである。答申の方向性は示されたわけであるが、教育委員会としては、この本日の資料にもあるように、さまざまな意見があるということを踏まえて、しっかりと今後議論をしていく必要があると思う。

そういう意味では、今日のこの資料については、もう少し、私自身としても読み込み、さまざまな論点を自分なりに整理して、この教育委員会の協議の中で私なりの意見を申し上げたいと思っている。今日のところは、私としては今後教育委員会の中で慎重に議論していきたいなど、そういう思いを新たにしたいということを申し上げさせていただきます。

安蔵委員

私も同じように資料を拝見して、決定的にこちらのほうがよいという方向がなかなか見出せない中で、今の内容を見ると、やはりそれぞれ考え方がまちまちであるので、この点では現場の先生の声にも耳を傾けながら、検討していければと思っている。

委員長

では、私もお話しさせていただく。

4,037人の方のデータをまとめるのはほんとうに大変な作業だったと思う。ありがとう。

そのうち4,000名の方が自由記述をされていたということで、この「成果の概要」にまとめているのは、事務局がそれらの意見からまとめているのか、下の「自由記述から」というところは生の声のままというふうに理解してよろしいか。

教育指導課長

成果の概要については、意識調査、こちらの調査項目の内容をまとめたものであって、調査項目の中で多くの皆様がその内容について肯定的に受けとめていたものをまとめたものである。

委員長

わかった。ちょっと上と下と性格が違うということであるか。

私も、自由記述のところを読ませていただき、同じ通知表のことや、評価評定に関することでも、とても個人的な事情のところまで書いていただくと、そういう意味のこともあるのかなということで、そういったことが深く理解できたと思っている。ただ、全体的に見ると、二学期制を評価する面でも、課題と考える面でも、やはり通知表、評価評定に関することのご意見が多い。そのことで、二学期制をよいとするか悪いとするかの基準にかなりウエートが占められているのがそのあたりだなという印象を、自由記述を読んでも、量からいっても、私は受けました。それが1点である。

それから、2点目としては、中学3年生が特に二学期制によって支障が出るということが同じ評価評定の中からも言えるかと思うが、中学校と小学校ではやはりその辺のところの評価が、考え方が違うように感じる。意識調査のデータからも二学期制を支持するのが、教員の場合であるが、小学校は半数ぐらいあって、中学校のほうがぐっと低いということも、評価のことから、そのような結果も出ているのかなと考えると、私は何度も同じことを言っていると思うが、小学校と中学校を一緒に、二学期制なら二学期制、三学期制なら三学期制にそろえなくてもよいという意見があってもいいのかなと。多分、検討委員会の中でも、そのようなご意見があったのではないかなと思うので、ほんとうにそろえないといけないのかということについて検討する必要があるのかなと感じている。

それから、保護者の中の必要であるというか、課題であるという中に、やはり長期休業があって学期の分かれ目があると。そこで、子供たちの意識も変わり、意欲も新たに芽生えるというご意見が保護者に多いなという感じを受けた。ということは、逆に言うと、ほんとうに子供にとって学校側からの感じとしても、長期休業というのが間に挟まらない今の状況だと、授業に支障がそんなに出てくるのか、あまり関係がないのか、実態はほんとうのところはどうなのかということを知りたいと思ったので、それも一つの、これから検討していてもよい項目だと思った。

それから、5ページ、「その他の意見」というところがあるが、私はそこに書いてある

自由意見が非常に、今後どういう方向性を打ち出すにしても、やはり大事なことが書いてあるなという感じを受けながら、ここを読ませていただいた。1 番目の二学期制、三学期制のそれぞれのメリット・デメリット、子供や保護者にとって、学校にとっても、もっと明確にしてほしい、具体的な例などを挙げて、判断材料が必要だと思うということが書かれているが、メリット、デメリットについて具体的に見やすい形で提示していただくと、今後検討していく上で、誰がどう検討していくかはまた別としても、そのことがとても大事だということが私も同感である。

それから、2 番目のところでは、子供と向き合っているかどうか、保護者から見てもわからないということがあるが、まさにそういうことで、学校の内部にいなければわからないこと、保護者でなければわからないことというのはいろいろあるので、いろいろな方々のご意見を集約することは大事だと思う。子供と向き合っている時間とは一体どういう定義づけで使っているのか、ほんとうに子供とフェース・トゥー・フェースで何か話ししているとか、一緒に遊んでいるとか、そういう関わりを直接的に持っていることだけが子供と向き合うというふうに捉えているのか、または子供に関する成績の処理をしていたり、授業の準備をしているということは、直接子供と向き合う授業に関する時間というように捉えてもいいかなというご意見の方もいらっしゃると思うし、私もそういうこともあるだろうと思うので、そういったところが同じ土俵に立って話がされないと、ずれが出てくるかなということを一つ感じた。

それから、今の子供と向き合う時間とか、新たな三学期制ということもそうだが、二学期制を導入したときの学びの連続性という言葉も、人によってどんなふうに捉えているかということは非常にまちまちだし、実際はどういうことかということも具体的に示していかなければいけないという作業も、方向性がどうなるかによっては必要になってくるかと思うので、検討することがかなり、まだまだあるのかなということはこの自由記述を読ませていただきながら、それから意識調査の結果を見させていただきながら、私は思った。できる範囲で結構だと思うが、今申し上げた3つの点、長期休業はほんとうに間に挟まないといけないのか、必要なかということ。それから、小中が統一しなければならないのかということ。たしか前回のときには意識調査では圧倒的に保護者も教員も、地域の方々も一緒にいいという意見が多かったということは私もよく認識しているが、ほんとうにそうでなければいけないのかという点。それから、二学期制、三学期制のそれぞれのメリット、デメリットについて、それを具体的に示すような形で、できる範囲で、順番にでも結構なので、それを資料として出していただくと、後にも役立っていくと思うのでお願いしたいのだが、いかがだろうか。

教育指導課長

今、3点、いただいた資料についてであるが、それぞれこちらのほうで準備をしてきたいと考える。

委員長

お忙しいところをよろしく願います。

ほかにかかだろうか。土曜授業のほうは特にまだよろしいか。

教育長

三学期制、二学期制の問題もそうだし、土曜授業の問題もそうだが、もう少し論点を整理して、見やすい形でやらないと、こちらも議論があっちに行ったり、こっちに行ったりしかねないので、もう少し整理して、こういうところが問題点として挙げられていて、現実は今どうなっているのかというようなところを少しうまく整理すると、この教育委員会の中での議論が深まると思う。それは土曜日授業も含めてであるけれども、それについても、今、委員長から資料要求があったが、少し工夫をして、ご提示させていただく。

委員長

ここで幾つか疑問を挙げたことを論点整理するのは、事務局がやるというふうに解釈してよろしいか。

教育振興部長

その点については、私どものほうで下案をつくって、またそれをもとに、そういう論点でいいのかも含めて、教育委員会のほうでご議論いただければと思う。

委員長

では、一緒に話をしてよろしいか。今日、自由記述だけではなくて、答申にある「学期制の在り方について」質問したいところがある。

答申の7ページになる。下から7行目のところに結論のような形で書かれているが、「長期休業を区切りとした三学期制へ移行することが望ましいと考える。」「導入に当たっても、児童・生徒や保護者に混乱をきたすことのないよう移行時期に配慮する必要がある」とあるが、私は児童・生徒だけでなく、これは当然学校も含まれていると思うので、学校が保護者や子供たちと直接関わっているわけであるから、学校が混乱を来さないようちゃんと認識をすることというのが、理解と認識と意欲を持って取り組めるようになるということがまず先決にあるのではないかということの一つ思った。

それから、移行時期に配慮するだけではなく、移行するまでの手続がやはり必要かなと思う。その一つの手続として、たしか検証委員会の中でも、検討委員会のようなものを立ち上げるというようなお話もあったかと思う。私は今、今日お願いした資料要求もそうであるが、そういったようなものの検討も含めて、やはり学校現場の方とか、実務に携わっている方々のご意見をいただけるような検討委員会のようなものは、やはりどこかで設置する必要があるかなとこの文章を読みながらも感じた。ここで書いてあるのは、三学期制導入後も二学期制の成果を生かした新たな三学期制を構築し、そのあり方を検証していく必要があるということで、それは導入後についても検証していく必要があるとは書かれているが、導入する前の手続、いつ導入するかというようなことも含めて検討する会、検討委員会のようなものを設置する必要があるのではないかと、私としては考えているということをお願いしたいと思う。

教育長

二学期制を導入したときにも、実務担当者というか、実務の会議体のようなものはたしかあったような気がしたのだが、それはどうだったか。

教育指導課長

二学期制を導入した際についても検討委員会等を設置して、二学期制をどのように進めて構築して、各学校にやりやすい形で進めていくのか、議論した。今回も教育課程検証委員会の第4回で、新たな三学期制をつくっていくためには検討委員会等改めて設置して、それぞれの立場から意見を出し合っていかなければならないといったご意見をいただいているので、そうした方向も考えてまいりたいと考えている。

委員長

ぜひ、それは必要な作業ではないかなと私は思うので、そういう方向でお願いしたいと思う。

安藏委員、何かご意見はあるか。

安藏委員

今のところは特に。

委員長

では、また次回のときに。

さまざまなご意見をいただいたが、本日の審議はここまでということで、次回以降も審議を継続したいと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

次に、教育長報告である。

(1) 教育長報告

平成26年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

教育長

今日は1件ある。

委員長

それでは、報告の1番についてお願ひする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺ひする。

教育長

台風が来るたびに心配である。

委員長

そうである。それと、学級も大分増えたので、調整がとても大変だったと思う。安全にまたしっかりした内容でぜひ実施していただきたいと思う。よろしく願います。
特に質問はなしということによろしいか。

委員一同

はい。

その他

委員長

その他の報告はあるか。

教育長

特にない。

委員長

それでは、以上で第7回教育委員会定例会を終了する。